

令和 6 年中の危険物施設等における事故概要

予 防 部 危 険 物 課

- ※ 1 「令和 6 年中」とは「令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月まで」を示しています。
- ※ 2 「製造所等」とは「製造所、貯蔵所及び取扱所」を示しており、「危険物施設等」とは「製造所等、仮貯蔵
仮取扱所、無許可施設、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所及び高圧ガス関係施設」を
示しています。
- ※ 3 小数点以下の数値は四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。
- ※ 4 表中の符号「▲」は、減少を示しています。
- ※ 5 「少量危険物貯蔵取扱所」及び「指定可燃物貯蔵取扱所」は届出義務のあるものを指します。

目 次

1	事故件数及び死傷者の発生状況の推移	1
2	施設区分別の事故発生状況	2
3	発生要因及び発生原因別の事故発生状況	3
4	危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況	7
5	令和6年中の事故の傾向	9
6	異常現象の発生状況	12
7	全事故の概要等	13

1 事故件数及び死傷者の発生状況の推移

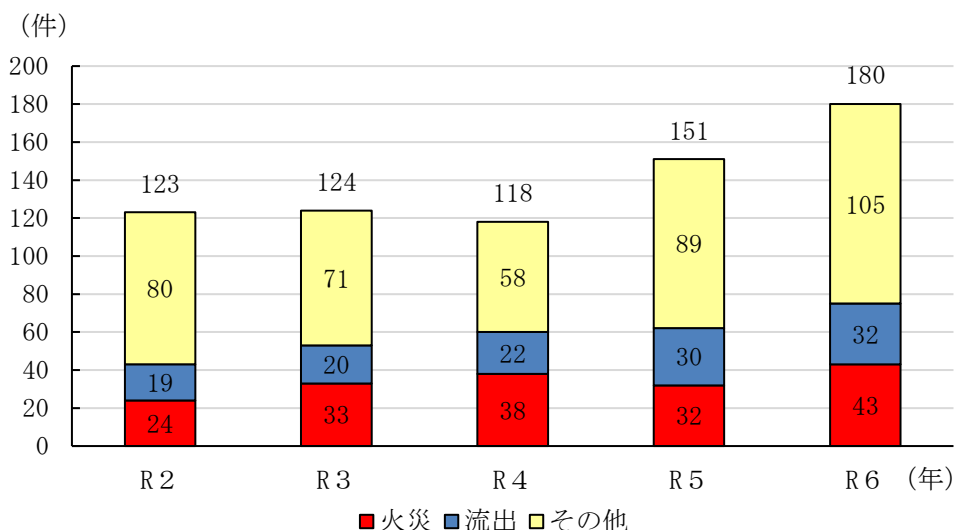
令和6年中に発生した危険物施設等における事故件数は180件で、前年から29件増加となっています。火災事故が43件（23.9%、前年比11件増加）、流出事故が32件（17.8%、前年比2件増加）、その他の事故が105件（58.3%、前年比16件増加）となっています（第1表及び第1図参照）。

これら危険物施設等における事故で、死者は0人（前年比1人減少）、負傷者が12人（前年比5人減少）発生しています（第1表及び第2図参照）。

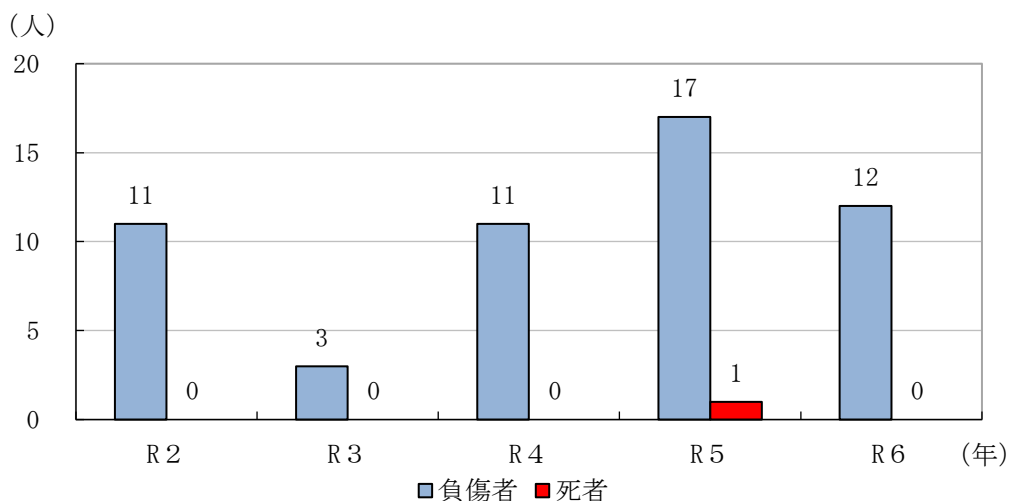
第1表 危険物施設等における事故発生状況の推移（最近5年間）

年 別	合 計	火 災 (件)	流 出 (件)	そ の 他 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
R2(2020)	123	24	19	80	0	11
R3(2021)	124	33	20	71	0	3
R4(2022)	118	38	22	58	0	11
R5(2023)	151	32	30	89	1	17
R6(2024)	180	43	32	105	0	※12
前年比	29	11	2	16	▲1	▲5

※傷者の発生した事故の概要について、7、(4)にとりまとめています。



第1図 危険物施設等における事故件数の推移（最近5年間）



第2図 危険物施設等における事故による死傷者数の推移（最近5年間）

2 施設区分別の事故発生状況

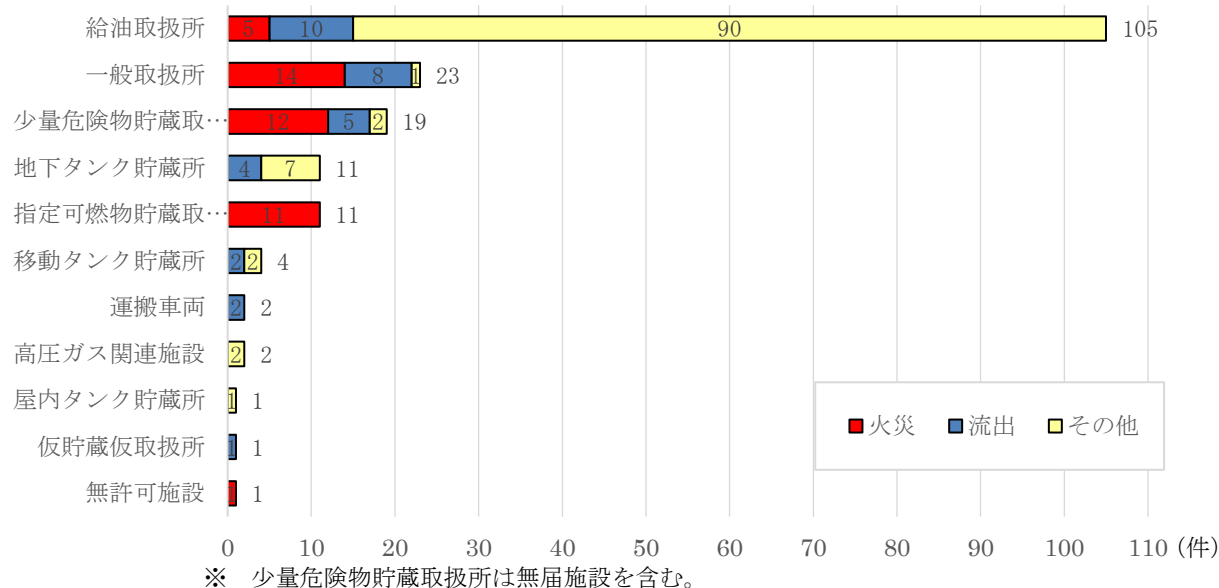
施設区分別の事故発生状況をみると、製造所等で発生した事故が 144 件（80.0%、前年比 21 件増加）で事故全体の約 8 割を占めています。

また、給油取扱所が 105 件（58.3%、前年比 10 件増加）で最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで一般取扱所 23 件（12.8%）、少量危険物貯蔵取扱所が 19 件（10.6%）となっています（第 2 表及び第 3 図参照）。

第 2 表 施設区分別の事故件数の推移（最近 5 年間）

年	別	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
施設区分別	製造所	製造所	1	1	0	0	0
		貯蔵	0	0	0	0	0
		屋内	0	0	0	0	0
		屋外タンク	3	1	2	2	▲2
		屋内タンク	2	2	0	1	0
		地下タンク	7	8	6	7	4
		簡易タンク	0	0	0	0	0
		移動タンク	2	0	1	3	1
		屋外	0	0	0	0	0
		取扱所	73	74	61	95	10
	等	給油	0	0	0	0	0
		販売	0	0	0	0	0
		移送	1	0	0	0	0
		一般	12	13	14	15	8
		小計	101	99	84	123	21
		仮貯蔵仮取扱所	0	0	0	0	1
		無許可施設	1	1	2	0	1
		運搬車両	5	5	3	2	0
		少量危険物貯蔵取扱所※	4(1)	11(2)	12(5)	14(4)	5(▲3)
		指定可燃物貯蔵取扱所※	12(1)	8	17(2)	11(0)	0(0)
		高圧ガス関係施設	0	0	0	1	2
		合計	123	124	118	151	29

※ 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所欄の（ ）内は内数で、無届の施設における件数を示しています。



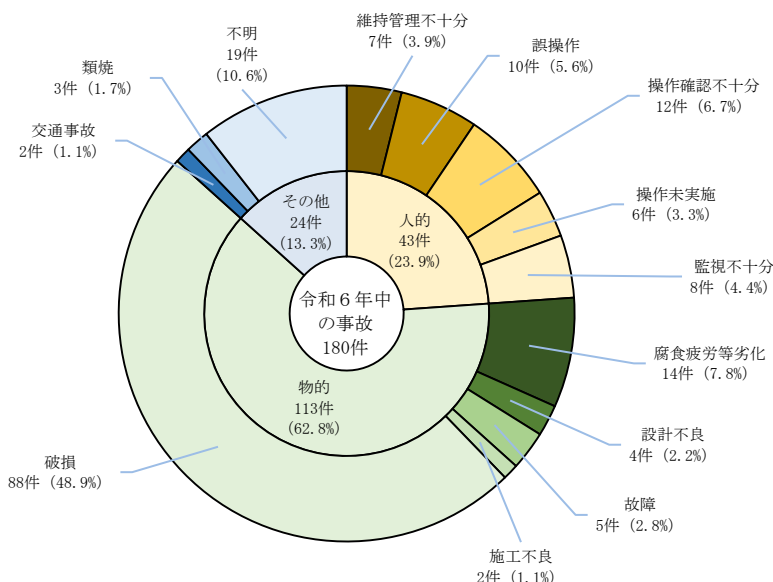
第 3 図 施設区分別に発生した事故種別の内訳（令和 6 年中）

3 発生要因及び発生原因別の事故発生状況

(1) 全事故（180 件）の内訳

事故を発生要因別にみると、物的要因が 113 件（62.8%）で最も多く、次いで人的要因が 43 件（23.9%）、その他の要因が 24 件（13.3%）となっています。

また、発生原因別では、「破損」が 88 件（48.9%）で最も多く、次いで「不明」が 19 件（10.6%）、「腐食疲労等劣化」が 14 件（7.8%）となっています（第 4 図及び第 3 表参照）。



第 4 図 発生要因と発生原因（令和 6 年中）

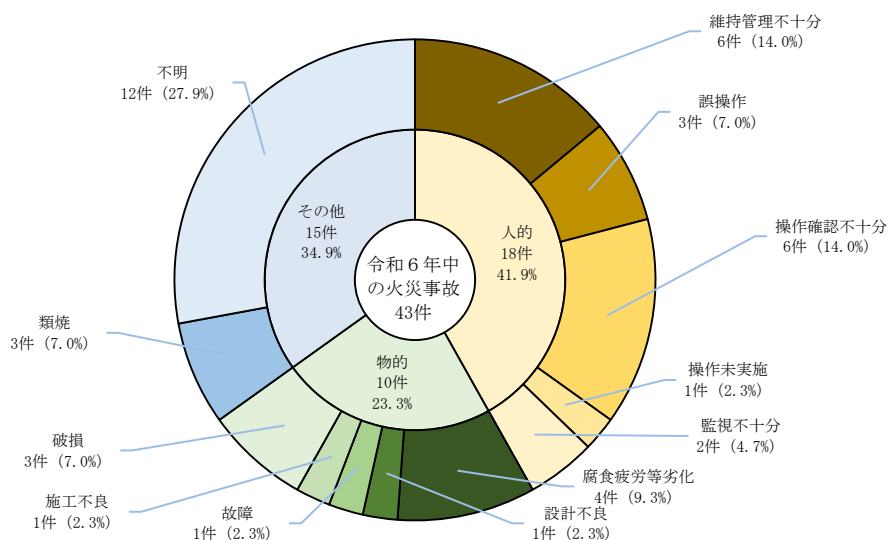
第 3 表 施設区分別の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	仮貯蔵仮取扱所	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設	合計
			屋内	屋外	屋内	地下	簡易	移動	屋外	給油	販売	移送	一般								
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	0	0	0	1	1	1	7
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	5	0	0	0	4	1	0	10
	操作確認不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3	6	0	0	1	3	2	0	12
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	0	0	1	0	0	1	6
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	8
	小計	0	0	0	0	1	0	1	0	14	0	0	11	27	0	0	2	8	4	2	43
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	0	7	13	0	0	0	0	1	0	14
	設計不良	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4
	故障	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	5
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	破損	0	0	0	0	2	0	0	0	78	0	0	3	83	1	0	0	3	1	0	88
	小計	0	0	0	1	6	0	1	0	84	0	0	12	104	1	0	0	6	2	0	113
その他	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通事故	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	8	0	1	0	5	5	0	19
	小計	0	0	0	0	4	0	2	0	7	0	0	0	13	0	1	0	5	5	0	24
合計		0	0	0	1	11	0	4	0	105	0	0	23	144	1	1	2	19	11	2	180

(2) 火災事故（43 件）の内訳

火災事故 43 件を発生要因別にみると、人的要因が 18 件（41.9%）、物的要因が 10 件（23.3%）、その他の要因が 15 件（34.9%）となっています。

発生原因別にみると、人的要因では「維持管理不十分」及び「操作確認不十分」がそれぞれ 6 件（14.0%）で最も多く、次いで「誤操作」が 3 件（7.0%）となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」が 4 件（9.3%）で、次いで「破損」が 3 件（7.0%）となっています。その他の要因では「不明」が 12 件（27.9%）と、最も多く、次いで「類焼」が 3 件（7.0%）となっています（第 5 図及び第 4 表参照）。



第 5 図 火災事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

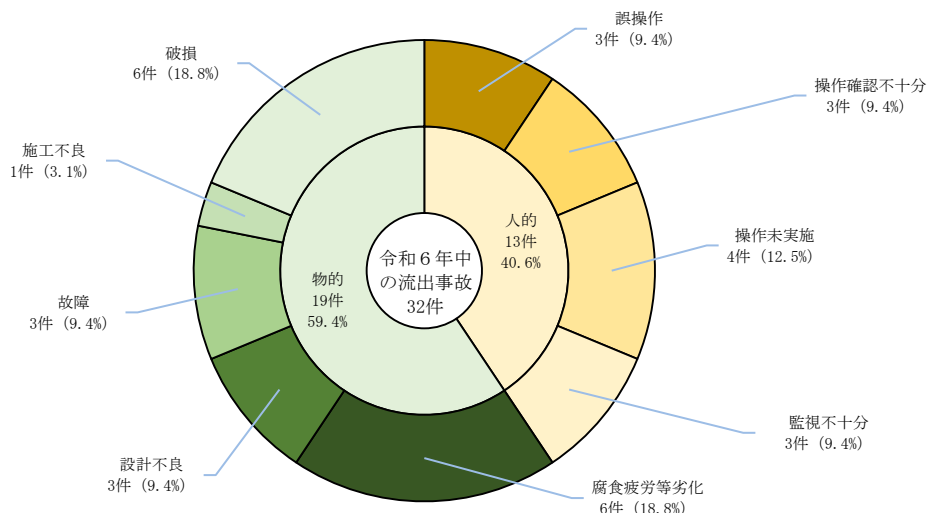
第 4 表 施設区分別の火災事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所						取扱所				製造所等小計	仮貯蔵仮取扱所	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設	合計	
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送									一般
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	0	0	0	1	1	0	6
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	3
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	2	0	6
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	9	0	0	0	5	4	0	18
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	4
	設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	2	2	0	10
その他	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	地震災害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	5	5	0	12
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	1	0	5	5	0	15
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	14	19	0	1	0	12	11	0	43

(3) 流出事故（32 件）の内訳

流出事故 32 件を発生要因別にみると、人的要因が 13 件（40.6%）、物的要因が 19 件（59.4%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「操作未実施」が 4 件（12.5%）、「誤操作」、「操作確認不十分」及び「監視不十分」がそれぞれ 3 件（9.4%）となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」及び「破損」がそれぞれ 6 件（18.8%）、「設計不良」及び「故障」がそれぞれ 3 件（9.4%）、「施工不良」が 1 件（3.1%）となっています。（第 6 図及び第 5 表参照）。



第 6 図 流出事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

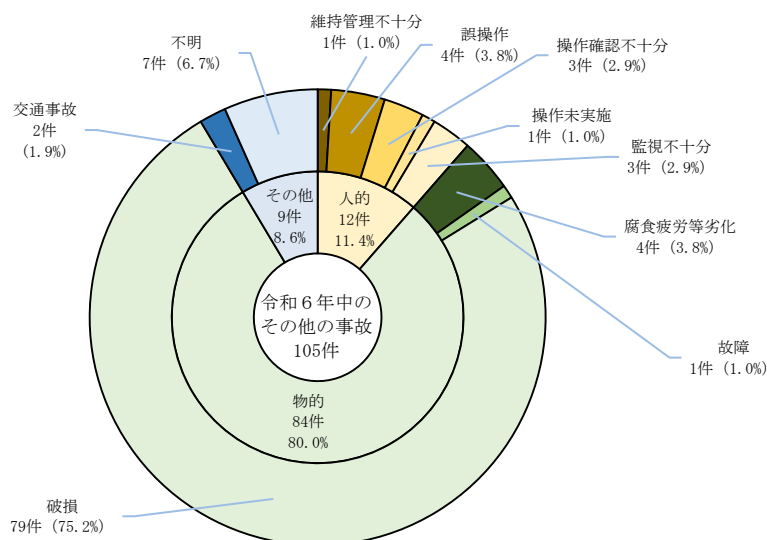
第 5 表 施設区分別の流出事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	仮貯蔵仮取扱所	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0	3
	操作確認不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	3
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	小計	0	0	0	0	1	0	1	0	6	0	0	2	10	0	0	2	1	0	13
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4	6	0	0	0	0	0	6
	設計不良	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	3
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	3	0	6
	小計	0	0	0	0	3	0	1	0	4	0	0	6	14	1	0	0	4	0	19
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	4	0	2	0	10	0	0	8	24	1	0	2	5	0	32

(4) その他の事故（105 件）の内訳

その他の事故 105 件を発生要因別にみると、物的要因が 84 件（80.0%）と最も多く、人的要因 12 件（11.4%）、その他の要因は 9 件（8.6%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「誤操作」が 4 件（3.8%）と最も多く、次いで「操作確認不十分」及び「監視不十分」がそれぞれ 3 件（2.9%）となっています。物的要因では「破損」が 79 件（75.2%）と最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 4 件（3.8%）となっています。その他の要因では「不明」が 7 件（6.7%）、交通事故が 2 件（1.9%）となっています（第 7 図及び第 6 表参照）。



第 7 図 その他の事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

第 6 表 施設区分別のその他の事故の発生要因と発生原因（令和 6 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	仮貯蔵仮取扱所	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設	合計
			屋内	屋外	屋内	地下	簡易	移動	屋外	給油	販売	移送	一般								
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	4
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	8	0	0	0	2	0	2	12
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故障	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	破損	0	0	0	0	2	0	0	0	77	0	0	0	79	0	0	0	0	0	0	79
	小計	0	0	0	1	3	0	0	0	80	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	84
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
	小計	0	0	0	0	4	0	2	0	3	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
合計		0	0	0	1	7	0	2	0	90	0	0	1	101	0	0	0	2	0	2	105

4 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況

消防庁が発出した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について（平成28年11月2日付け消防危第203号消防庁危険物保安室長通知）」及び「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について（令和2年12月7日付け消防危第287号消防庁危険物保安室長通知）」により、製造所等における火災事故及び流出事故の深刻度評価指標が、第7表及び第8表のとおり示され、これらの表で示される評価指標のうち、1つ以上で深刻度レベル1となる事故を「重大事故」と定義し、全ての評価指標で深刻度レベルが4となる事故を「軽微な事故」と定義しています。

第7表 火災事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞		＜影響範囲指標＞※1		＜収束時間指標＞※2	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	事業所外に物的被害が発生	1	4時間以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所内の隣接施設に物的被害が発生	2	2時間～4時間未満
3	軽症者が発生	3	施設装置建屋内のみに物的被害が発生	3	30分～2時間未満
4	軽症者なし	4	設備機器内のみに物的被害が発生	4	30分未満

※1 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※2 収束時間は事故発生から鎮圧までの時間とする。事故発生日時が不明の場合は、事故発見から鎮圧までとする。

第8表 流出事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞※1		＜流出被害指標＞※2、※4					
深刻度 レベル	内容	内容 内容		指定数 量の倍 数が10 以上	指定数 量の倍 数が10 未満～ 1以上	指定数 量の倍 数が1 未満～ 0.1以上	指定数 量の倍 数が0.1 未満
				深刻度レベル			
1	死者が発生	河川や海域に危 険物が流出する 等、事業所外へ広 範囲に流出	深刻度 レベル	1	1	2	3
2	重症者または中 等症者が発生	事業所周辺のみ 流出※3		1	2	3	3
3	軽症者が発生	事業所内の隣接 施設へ流出		2	3	3	4
4	軽症者なし	施設装置建屋内 のみに流出		3	3	4	4

※1 交通事故による死傷者は除く。

※2 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

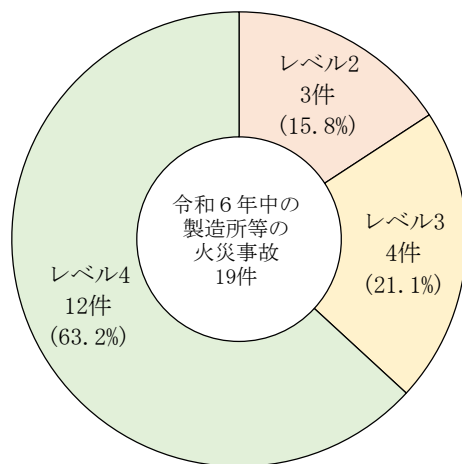
※3 事業所敷地境界線から100m程度の範囲にとどまるもの。また、流出範囲の記載のない場合は事業所外に流出量100L程度。

※4 指定数量の倍数は流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数を合計した数。

当該深刻度評価指標に従い、令和6年中に発生した製造所等における火災事故及び流出事故を分析した結果は、以下のとおりです。

(1) 火災事故の状況

令和6年中に発生した製造所等における火災事故 19 件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず、軽微な事故が 12 件（63.2%）発生しました（第8図及び第9表参照）。



第8図 深刻度評価指標別の火災事故発生状況

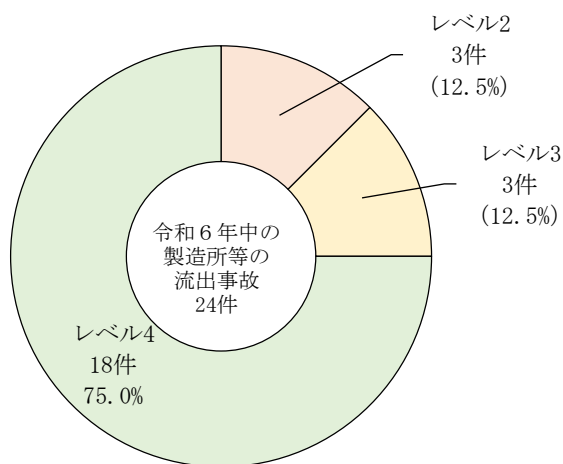
第9表 深刻度評価指標別の火災事故発生状況（施設区分別）

施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
給油取扱所	0	0	0	5	0.0	100.0
一般取扱所	0	3	4	7	0.0	50.0
合 計	0	3	4	12	0.0	63.2

※各事故において、最もレベルが高い指標

(2) 流出事故の状況

令和6年中に発生した製造所等における流出事故 24 件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず、軽微な事故が 18 件（75.0%）発生しています（第9図及び第10表参照）。



第9図 深刻度評価指標別の流出事故発生状況

第10表 深刻度評価指標別の流出事故発生状況（施設区分別）

施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
地下タンク貯蔵所	0	2	0	2	0.0	50.0
移動タンク貯蔵所	0	0	1	1	0.0	50.0
給油取扱所	0	0	1	9	0.0	90.0
一般取扱所	0	1	1	6	0.0	75.0
合 計	0	3	3	18	0.0	75.0

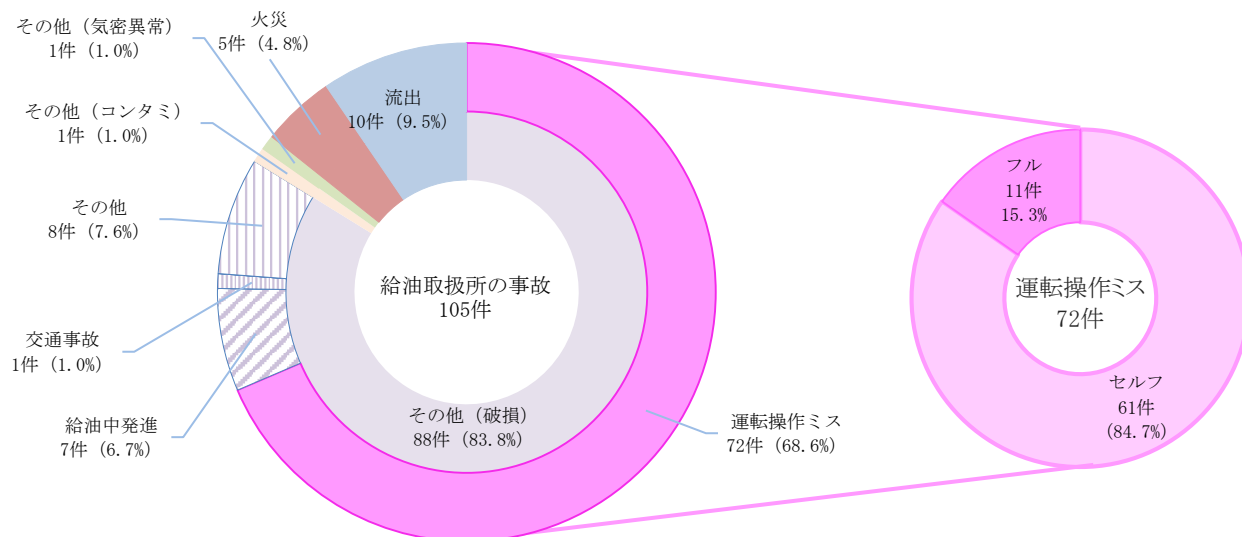
※各事故において、最もレベルが高い指標

5 令和6年中の事故の傾向

(1) 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故件数の増加

給油取扱所における事故件数が105件(58.3%)と総件数180件に対し約6割を占めています。給油取扱所における事故のうち、車両の運転操作ミスによる破損事故が72件(68.6%)でした。

運転操作ミス72件のうち、セルフスタンドで発生したものが61件(84.7%)であり、車両の運転操作ミスによる給油取扱所の破損事故発生件数は、近年増加傾向にあります(第10及び第11図参照)。



第10図 給油取扱所における事故発生状況(令和6年中)



第11図 車両の運転操作ミスによる破損事故件数の推移(最近10年)

車両の運転操作ミスによる事故 72 件の内訳をみると、車両区分では乗用車が 53 件 (73.6%)、トラック等大型車両が 16 件 (22.2%)、不明が 3 件 (4.2%) となっています (第 11 表参照)。

乗用車の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 23 件 (43.4%)、施設退出時に発生した事故が 7 件 (13.2%)、その他の移動時に発生した事故が 23 件 (43.4%) となっており、施設進入時及びその他の移動をした際の事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、固定給油 (注油) 設備本体及びその他の設備がそれぞれ 11 件 (20.8%) と最も多く、次いで給油ノズル等が 10 件 (18.9%) となっています。

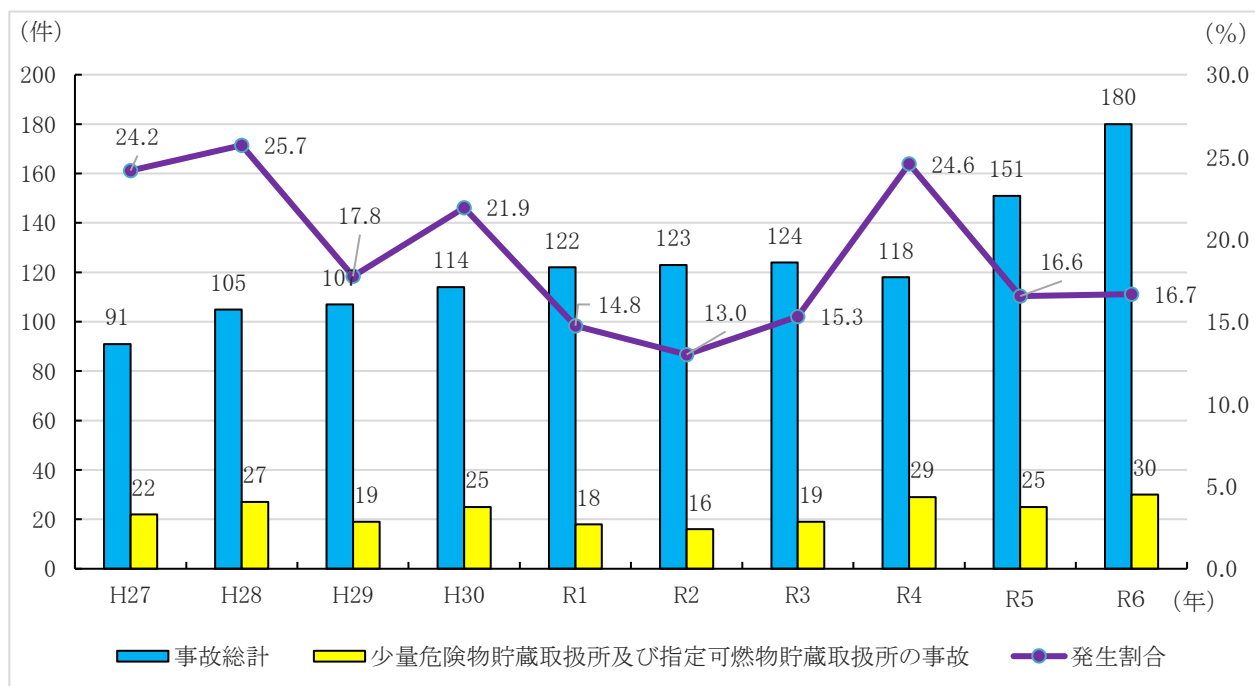
トラック等大型車両の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 5 件 (31.3%)、施設退出時に発生した事故が 7 件 (43.8%)、その他の移動時に発生した事故が 4 件 (25.0%) となっており、乗用車とは異なり、施設退出時の事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、給油ノズル等が 5 件 (31.3%) と最も多く、次いで固定給油 (注油) 設備本体、ガードポール等及びその他の設備がそれぞれ 3 件 (18.8%) となっています。

第 11 表 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故発生状況

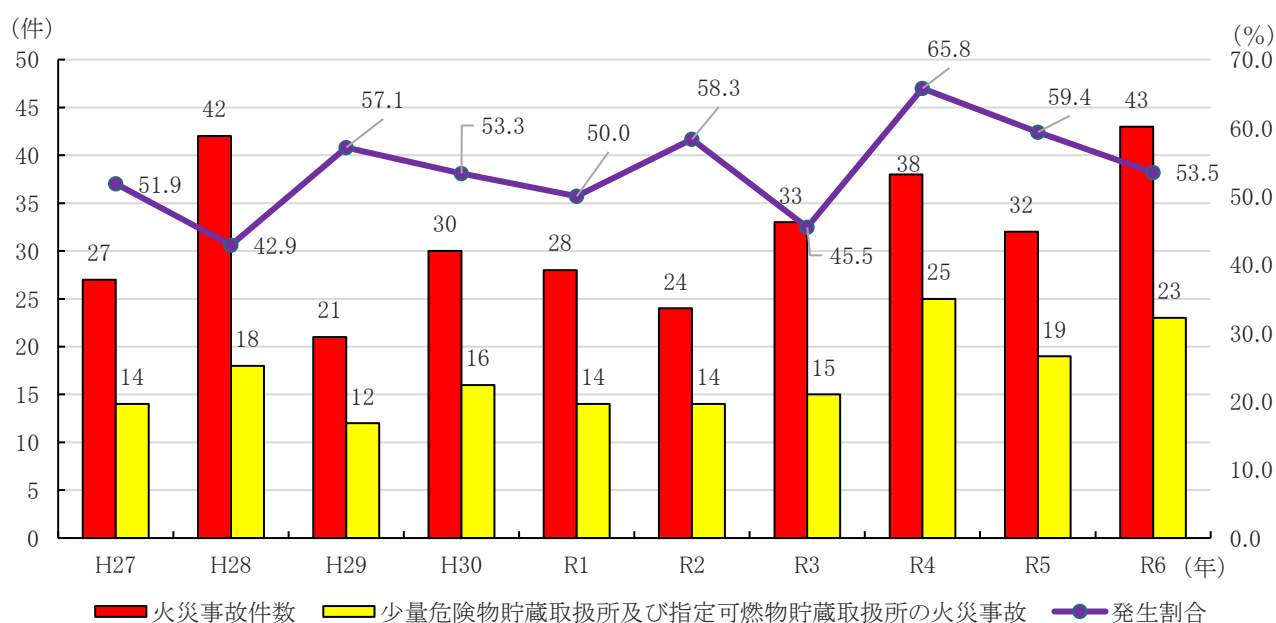
車 両 区 分		乗 用 車				トラック等大型車				不 明	合 計
区 分	発 生 状 況 接 触 箇 所	施設 進入 時	施設 退出 時	そ の 他	小 計	施設 進入 時	施設 退出 時	そ の 他	小 計		
セ ル フ	固定給油（注油）設備本体	5	1	3	9	1	1	0	2	1	12
	給 油 ノ ズ ル 等	8	1	0	9	1	2	2	5	1	15
	ガ ー ド ポ ー ル 等	4	0	2	6	0	3	0	3	0	9
	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	0	0	6	6	0	0	0	0	0	6
	洗 車 機	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
	キ ャ ノ ピ ー 等	1	0	2	3	1	0	1	2	0	5
	看 板	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 設 備	2	3	5	10	1	0	1	2	0	12
	小 計	20	5	20	45	4	6	4	14	2	61
フ ル	固定給油（注油）設備本体	2	0	0	2	1	0	0	1	0	3
	給 油 ノ ズ ル 等	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	ガ ー ド ポ ー ル 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	1	1	1	3	0	0	0	0	0	3
	洗 車 機	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	キ ャ ノ ピ ー 等	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	看 板	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 設 備	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2
	小 計	3	2	3	8	1	1	0	2	1	11
自 家 用	固定給油（注油）設備本体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	給 油 ノ ズ ル 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガ ー ド ポ ー ル 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	洗 車 機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	キ ャ ノ ピ ー 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看 板	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 設 備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		23	7	23	53	5	7	4	16	3	72

(2) 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故の発生状況の推移

火災予防条例で規制されている少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故は、30 件と、昨年と比較し 5 件増加しており、過去 10 年間で最多となっています。少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における火災事故は、23 件と昨年と比較して 4 件増加しており、全体の危険物施設等の火災事故 43 件に対する割合（53.5%）は昨年よりも減少しているものの、発生件数としては過去 10 年間で 2 番目に多い件数となっています。（第 12 図、第 13 図参照）。



第 12 図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の事故発生推移（最近 10 年間）



第 13 図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の火災事故発生推移（最近 10 年間）

6 異常現象の発生状況

異常現象とは、石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号）第 23 条に規定される特定事業所における出火、石油等の漏えいその他の異常な現象をいいます。

平成 30 年 8 月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、当該区域に所在する特定事業所において、その事業の実施を統括管理する者は、当該特定事業所における異常現象の発生について、通報しなければならないこととなりました。

令和 6 年中に異常現象は 2 件発生しています。

第 12 表 令和 6 年中に発生した異常現象

施設区分	覚知月	事故種別	事故概要
給油取扱所	1 月	異常現象 (流出)	航空機に燃料を給油していたところ、航空機側の燃料タンクのエアベントが開いていたことにより、燃料が約 20 L 流出したものである。
給油取扱所	9 月	異常現象 (流出)	航空機の緊急燃料放出の点検作業終了後、燃料をセンタータンクからメインタンクに戻す際に右翼のフューエルダンピングノズルの耐圧バルブの閉鎖異常により、右翼端のノズルから燃料が約 50 L 流出したものである。

7 全事故の概要等

(1) 火災事故 (43 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である工場において、床 8 1 m ² 等が焼損したものの。何らかの原因により反応釜から変性エタノールの可燃性蒸気が漏れ、攪拌電動機のインバーターリレー接点で着火し、火災に至ったものと推定される。
2	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋上に設置した非常用発電設備により危険物を消費する一般取扱所内の配電盤（リレースイッチ）が焼損したものの。配線を誤結線した状態で遮断機のスイッチを入れたことにより火災に至ったものである。
3	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズル等が焼損したものの。利用客が静電気除去パッドに触れた後に給油を行っていたところ、突然給油口付近から炎があがった。静電気火花により着火した可能性が考えられるが、出火原因は不明とされている。
4	3 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、作動油を機械設備に供給する油圧ユニットのモーターが焼損したものの。当該モーターの回転軸に設置されているベアリングが経年劣化により固着し、摩擦熱により発熱したことで周囲のグリースに着火し、火災に至ったものである。
5	3 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、紙くず 1 m ³ が焼損したものの。維持管理不適により回転の悪くなったローラーとガイドレールが擦れて発生した高温の鉄粉が落下したことで、紙くずに着火し、火災に至ったものである。
6	3 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である木材チップの製造工場において、床 3 2 m ² が焼損したものの。出火原因は不明である。
7	3 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、作業員 2 名の着衣が焼損したものの。機械設備を修繕するための脱脂作業でパーツクリーナーを使用した後、十分な換気をせずに溶接作業をおこなったため、溶接火花が引火性気体に引火し火災に至ったものである。
8	3 月	指定可燃物 貯蔵取扱所		なお、本火災で傷者が 2 名発生している。
9	4 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所であるごみ処理場において、鉄ごみ 2 m ³ が焼損したものの。鉄ごみを圧縮するための設備内で当該鉄ごみに混入したリチウムイオン電池が鉄ごみの自重により破損、短絡し出火したと推定される。
10	4 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	非常用発電設備により危険物を消費する少量危険物貯蔵取扱所において、自動制御装置のリレーユニット基盤 1 台等が焼損したものの。当該リレーユニットの交換作業中に、ワニロクリップを誤った端子のボルト部分に接触させたため、短絡し出火したものである。
11	5 月	無許可施設	死者 0 人 負傷者 0 人	断熱工事を行うため、建物の屋上において接着剤等を使用していた施設において、外壁 5 m ² 、断熱材、接着剤 2 缶等が焼損したものの。作業員が断熱材の上に第四類第一石油類（非水溶性）に該当する接着剤を撒き、延ばす作業をしていた際、突然手元から発火した。出火原因は静電気による可能性が考えられるが不明である。 なお、火災発生後の調査において、当該施設は許可を受けることなく指定数量以上の危険物に該当する接着剤等の貯蔵等を行っている無許可施設であることが確認された。
12	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、蝋若干が焼損したものの。工場に設置されている槽内の固まった蝋を溶かすためヒーターで加熱したところ、ヒーターの先端が溶けた蝋の液面から露出し露出部に付着していた蝋が異常に加熱され出火したものである。
13	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である研究所において、真空ポンプとモーターの回転軸を接続するカップリング内のスリーブが焼損したものの。何らかの原因によりスリーブが破損した状態でモーターが回転し続けたことにより摩擦熱が生じ出火したものである。
14	6 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である荷捌き場において、樹脂製パレット 4 枚及び木板若干が焼損したものの。積荷作業終了後のトラックの DPF 装置を起動した際、トラックの排気管が周囲に存置された樹脂製パレットに接触していたため、パレットが加熱され出火したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
15	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である実験工場において、エンジン若干及びライト1個が焼損したもの。点検用のライトがエンジンの排気パイプに接触した状態でエンジンを始動したため、ライト内部のリチウムイオンバッテリーが過熱し出火したものである。
16	6月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、バッテリー及び古紙若干が焼損したもの。古紙にバッテリーが混入していたため、当該古紙をプレス梱包機に入れ圧縮した際に出火したものである。
17	6月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	
18	7月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である実験室において、実験器具等が焼損したもの。洗浄するために実験器具内にキシレンを入れ加熱したが、キシレンよりも引火点の低い不純物の可燃性蒸気が密閉の甘い実験器具の隙間から漏えいし、近傍の防爆仕様ではないファンの火花に引火したと推定される。
19	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 1人	一般取扱所である工場において、作業者の着衣及び電気設備のキュービクル若干が焼損したもの。電気設備の電圧測定作業終了後、金網を元に戻す作業を実施していた際、金網が誤って通電部分に接触し出火したものである。 なお、本火災により、傷者1人が発生している。
20	7月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所であるリサイクル工場において、ゴミ10m ³ 等が焼損したもの。重機で廃材を圧縮梱包機内に入れる作業中に出火したもののだが、出火原因は不明である。
21	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である採掘場において、重機に附随するリチウムイオンバッテリー等が焼損したもの。過放電状態のリチウムイオンバッテリーが急速充電された際、過充電状態となり発熱したことで出火したものである。
22	9月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所であるぼろ等を保管する倉庫が全焼したものの。クレーン用の低圧進相コンデンサが絶縁劣化により内部短絡を起こし出火したものである。
23	9月	少量危険物 貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0人 負傷者 1人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である古紙リサイクル業の作業所において、当該作業所が全焼するとともに同敷地内の隣接建物10m ² 等が焼損したもの。出火原因は不明である。 なお、本火災により、傷者1人が発生している。
24		指定可燃物 貯蔵取扱所		
25	9月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、ヘッドライト用のリチウムイオンポリマー電池が焼損したもの。充電後の電池を机上に存置していたところ出火したものであるが、出火原因は長期にわたり使用されていたこと及び電池に何らかの衝撃が加わり内部で短絡したものと推定される。
26	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、事務所棟2階の喫煙室の内壁若干等が焼損したもの。従業員は喫煙室の灰皿内のたばこの吸い殻をゴミ箱に捨てて退社したが、完全に消火されていなかった吸い殻の火種がゴミ箱内のごみに着火したものである。
27	9月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である工場において、ごみくず5m ³ 等が焼損したもの。ベルトコンベアにて移送中の廃材が出火したものであるが、出火原因は不明である。
28	9月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である工場において、外壁5m ² 及び屋外に存するごみくず等20m ³ 等が焼損したもの。屋外にある廃電池の集積場から、何らかの原因で出火したものであるが原因は不明である。
29	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において2tトラック若干が焼損したもの。出火時、エンジンは停止中で運転手は給油のため計量機の操作中であった。出火原因は不明である。
30	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、乗用車の配線等が焼損したもの。エンジンルーム内の電気配線の接続端子が緩んでいたことにより接触抵抗が増し、走行するたびに発熱を繰り返した結果、出火したと推定される。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
31	10 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	ガソリンとエンジンオイルの混合攪拌等を行う一般取扱所において発生した全焼 1 棟、部分焼 2 棟の建物火災。地下タンク貯蔵所から一般取扱所内の攪拌タンクにガソリンを送油するポンプのスイッチ操作を誤ったことで、ガソリンが過剰供給され、ガソリンとエンジンオイルの混合油が通気管から流出し、当該混合油の可燃性蒸気が周囲に設置された給湯器の火源に引火したものである。
32	10 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である非常用発電設備において、非常用発電設備の消煙器が内部から爆発したもの。非常用発電設備の燃料噴射ポンプの不具合により未燃焼ガスが発生し消煙器に流れ込み、内部の高圧放電線で発生したスパークが未燃焼ガスに引火したものである。
33	10 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である非常用発電設備において、非常用発電設備が焼損したもの。作動点検を実施したところ排気口から黒煙が出たためエンジンを停止したが、排気口から火を確認した。不完全燃焼により発生した未燃焼ガスが排気系統に流入し、当該未燃焼ガスにアフターファイアが引火し、火災に至ったものである。
34	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、床上操作式クレーンのトロリー線が焼損したもの。天井クレーンの電源供給用トロリー線の北端にあるジョイント部分で経年劣化により絶縁が破壊され、炭化導電路が生じたためトラッキングが発生し出火に至ったものである。
35	11 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、ごみ等が焼損したものの。産業廃棄物の処理工程で、ごみに混入したリチウムイオンバッテリーが破砕機により圧迫切断されたため短絡し出火したものである。
36	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である実験施設において、分電盤内の端子台 1 台及び配線若干が焼損したもの。端子台本体の樹脂の劣化等により配線接続部のネジが緩み局所的に抵抗値が増大したことでジュール熱により周囲の電気部品等に着火したと推定される。
37	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、旋盤機 1 台を焼損したもの。切削作業により発生した火花が、油のしみこんだ切粉に着火したものである。
38	12 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、床 370 m ² が焼損したもの。何らかの火源により集積した紙類から出火したものであるが原因は不明である。
39		指定可燃物貯蔵取扱所		
40	12 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、ゴミ若干が焼損したものの。ゴミ集積ピット内のプラスチック資源ごみ何らかの火源により出火したものと推定されるが原因は不明である。
41	12 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	非常用発電設備により危険物を消費する少量危険物貯蔵取扱所において非常用発電設備が焼損したもの。回転整流器に接続された配線の止ネジとダイオード素子の繋ぎ目が何らかの要因により接触不良となったため、過熱し、出火に至ったと推定されている。
42	12 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、従業員の着衣若干が焼損したもの。従業員が着用していたズボンの汚れを他の従業員がパークリーナーで落とした後、ズボンを乾かすため電気コンロに近づいたところ、ズボンに染み込んでいた有機溶剤の可燃性蒸気に引火したものである。 なお、本火災により、傷者 2 人が発生している。
43	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、バイク 1 台が焼損したものである。バイクのホースが損傷していたため、給油時に当該ホースから流出したガソリンがエンジン部付近に滞留し、何らかの火源により出火したものである。

(2) 流出事故 (32 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、軽油 0.5 L が流出したものの。給油ホースの安全弁接続部が緩んでいたため当該接続部から流出したものである。
2	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である発電所において、A 重油約 60 L が流出したものの。返油配管を固定する金属製バンドの防振用ゴムが脱落していたことにより配管と金属製バンドが摩擦し、配管が破損したことにより流出したものである。
3	2 月	移動タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所において、航空機燃料約 1 L が流出したものの。移動タンク貯蔵所の積込口と注入配管を緊結するための接続部品を固定するネジ 6 本のうち 1 本が何らかの原因により破断したことによりパッキンに緩みが生じ流出したものと推定される。
4	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、作動油 57 L が流出したものの。試験に用いる機械に作動油を供給する油圧ユニットのポンプ内部に何らかの原因で破損が生じたことにより、ポンプ外装に孔が開き流出したものである。
5	3 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である地下タンクにおいて、廃油 10L が流出したものの。油量指示計が故障し、ゼロを示していたが、当該故障に気づかないまま従業員が廃油を圧送し続けたことにより、タンク容量を超過した廃油が通気管から流出したものである。
6	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、給油中の車両から給油ノズルが脱落し、軽油約 20 L 流出したものの。従業員がトラックに給油をする際、給油ノズルを給油口に挿入し、給油レバーを石で固定した後、その場を離れていたため、給油ノズルの脱落及び軽油の流出を発見するまで時間を要した。
7	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、軽油が約 11L 流出したものの。給油ノズルのレバーを給油状態で固定し給油を行い、オートストップ機構が作動して給油が停止した。その際、給油レバーの固定を解除しないまま懸垂式固定給油設備に給油ノズルを収納したが、その後、給油ノズルを下降させた際に一時的に停止していた給油停止が解除され、流出したものである。
8	4 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	共同住宅敷地内の屋外駐車場において、危険物を運搬する車両から軽油 10 L が流出したものの。荷台に積載していた危険物運搬容器のキャップが緩んだ状態で倒れたため流出したものである。
9	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、軽油若干が流出したものの。給油ノズルを給油口に挿した車両が、サイドブレーキが甘かったことで前進し、給油ホースに負荷がかかったことにより安全継手が離脱し、給油ホースの根元から流出したものである。
10	5 月	移動タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所において、軽油 20 L が路上に流出したものの。移動タンク貯蔵所の注油ノズルで第 2 槽の軽油を第 1 槽に移す作業を行う際、注油状態で固定するためにノズルレバーに石を挟み、かつ、ノズルを注油口の蓋で挟んで固定していたが、何らかの原因でノズルが脱落したため流出したものである。
11	5 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、軽油若干が流出したものの。何らかの要因により地下貯蔵タンクから固定給油設備に至る地下埋設配管にピンホールが発生し、当該ピンホールから流出したものである。
12	6 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である荷捌き場において、塗料（第四類第二石油類）約 3 L が流出したものの。塗料 2 缶が入った段ボール箱をフォークリフトで搬送する際、フォークリフトの旋回中に段ボールが落下し、流出したものである。
13	6 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋内で危険物を貯蔵する少量危険物貯蔵取扱所において、重油若干が流出したものの。解体工事中に、保管されていたドラム缶を動かしたところ、ドラム缶が腐食していたため流出したものである。
14	6 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 1 人	運搬車両において運搬していた軽油約 2 L が流出したものの。運搬車両の前方車両の急ブレーキにより衝突事故が発生し、その衝撃により荷台に積載し運搬していた軽油が流出したものである。 なお、本流出により傷者 1 名が発生している。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
15	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所への充填等を行う一般取扱所において、航空機燃料約4Lが流出したもの。一般取扱所内の移動タンク貯蔵所の機能点検を行う施設に設置された模擬給油口の閉止弁が損傷していたため、点検作業後に当該箇所から流出したものである。
16	6月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である屋外タンクにおいて、灯油若干が流出したもの。タンク下部の配管に取り付けられたフィルターが何らかの原因により破損し、流出したものである。
17	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	屋上に設置した非常用発電設備で危険物を消費する一般取扱所において、A重油約530Lが流出したもの。屋内貯蔵タンクから当該一般取扱所の燃料小出槽へ送油した際、点検に伴い非常用発電設備の自動始動盤が電源遮断されていたため、燃料小出槽の満了自動停止機能が動作せず、燃料小出し槽の容量を超えて流出したものである。
18	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である発電所において、潤滑油約800Lが流出したもの。発電所内の潤滑油を供給する配管が発電設備タービンの回転に伴う共振により想定以上に振動したため、疲労による亀裂が生じ、流出したものである。
19	7月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、重油約2.5Lが流出したもの。地下貯蔵タンクから一般取扱所への送油配管上の逆止弁に設置されたアームボルトが設計不良により締め付けが不足していたため、当該アームボルトから流出したと推定される。
20	7月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、重油約7.5Lが流出したもの。地下貯蔵タンクから一般取扱所への送油配管上の逆止弁に設置されたアームボルトの設計不良及びフランジの経年劣化による緩みにより流出したと推定される。
21	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	エンジン付きのポンプ設備により危険物を消費する一般取扱所において、重油約1Lが流出したもの。ポンプへの送油配管上の可とう管継手のボルト締め付けが不十分であったため、ポンプ運転時の振動により緩み、可とう管継手の根本から流出したと推定される。
22	7月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 2人	研究所内の少量危険物貯蔵取扱所において、第四類第一石油類（非水溶性）に該当する溶剤若干が流出したもの。圧力貯蔵容器から溶剤の小分け作業を行う際、容器の開放操作を誤ったため溶剤が流出したものである。 なお、本流出により傷者2名が発生している。
23	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	地階の電気室に設置した非常用発電設備で危険物を消費する一般取扱所において、巡回中の警備員が、約5,900Lの重油の流出を発見したもの。地下貯蔵タンクから当該一般取扱所の燃料小出槽への送油配管のフランジのパッキンに亀裂が入ったことにより流出したものである。
24	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、軽油0.5Lが流出したもの。バスへの給油を実施後、車両に給油ノズルが挿入されたままバスを移動させたため、展張された給油ホースが安全継手により離脱した際、給油ノズルに残っていた軽油が流出したものである。
25	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、軽油若干が流出したもの。利用客が給油終了後、給油ノズルを車両に挿したまま一時的にその場を離れた後、車両に戻った際に、給油ノズルを挿したままであることを失念し車両を発進させたため、給油ホースが安全継手により離脱し、流出したものである。
26	9月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である屋外タンクにおいて、灯油約200Lが流出どめ内に流出したもの。当該タンクに何らかの原因により穴が開いたため流出したものである。
27	10月	仮貯蔵・仮取扱所	死者 0人 負傷者 0人	ドライコンテナにおいて危険物を仮貯蔵する施設において、第四類第二石油類（非水溶性）に該当する接着剤60Lが流出したもの。接着剤の入ったドラム缶をドライコンテナに積載した際に何らかの原因でドラム缶に亀裂が入ったため流出したと推定される。
28	10月	地下タンク貯蔵所※	死者 0人 負傷者 0人	地下貯蔵タンクと接続された施設から軽油約2,500Lが流出したもの。地下タンク貯蔵所の定期点検に伴い、地下貯蔵タンクから屋内タンク（少量危険物貯蔵取扱所）への送油配管上の常時閉鎖バルブを開放したが、点検終了時に当該バルブを閉鎖し忘れた。このことにより、地下貯蔵タンクから屋内タンクに軽油が自然流下により供給され続け、タンク容量を超えた軽油が流出したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
29	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、灯油 5 L が流出したもの。利用客が固定注油設備から灯油をポリタンクに注油した際、危険物運搬容器の亀裂から流出したものである。
30	11 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、重油約 7 4 0 L が流出したもの。地下貯蔵タンクと建物屋上に設置された一般取扱所の燃料小出槽をつなぐ返油配管上に設置された電磁弁が、本来は返油ポンプの作動時のみ開放するべきところ、設計不良により常時開放状態となっていたため、燃料小出槽内の重油がサイフォン現象により地下貯蔵タンクに流下し続け、注入口から流出したものである。
31	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、ガソリン 1 . 4 1 L が流出したもの。固定給油設備のエアセパレーター内のフロートが、内部に混入したごみにより固着したことで流出したと推定される。
32	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、灯油 3 L が流出したもの。利用客が固定注油設備から灯油をポリタンクに注油した際、危険物運搬容器の破損箇所から流出したものである。

※ 地下タンク貯蔵所と接続された屋内タンク（少量危険物貯蔵取扱所）から危険物が流出した事故であるが、流出量が指定数量以上であるため地下タンク貯蔵所の事故として計上する。

(3) その他の事故（105 件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所(セルフ)において、給油ノズルが破損したもの。誤って給油口が反対側となる位置の固定給油設備前に車両を進入させた利用客が、隣の給油レーンに移動するために車両を後退させたところ、車両前方と給油ノズルが接触したものである。
2	1 月	移動タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所の一部が交通事故により破損したもの。移動タンク貯蔵所が丁字路交差点を左折する際に静止物との接触したものである。
3	1 月	移動タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所が交通事故により破損したもの。灯油の販売のため道路左側に停車していたところ、居眠り運転をしていた乗用車が、センターラインを越えて走行し、衝突したものである。
4	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所(フル)において、洗車機が破損したもの。乗用車を洗車機内に移動させる際、ブレーキとアクセルを間違え、乗用車が洗車機に接触したものである。
5	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所(セルフ)において、キャノピーが破損したもの。大型車両が給油レーンに進入後、給油口が反対側であったため別のレーンに入り直そうと後退したところ、運転操作を誤り固定注油設備のキャノピーに接触したものである。
6	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所(セルフ)において、衝突防止措置が破損したもの。給油を終えた大型車両が出庫しようとした際、運転操作を誤り、衝突防止措置に接触したものである。
7	2 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所の定期点検において、気密異常が確認されたものの。その後の調査により通気管の地盤面からの立ち上がり部分に破損が確認されたもので危険物の流出はない。
8	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、事務室の外壁が破損したもの。従業員が乗用車を洗車機で洗車しようとした際に車両の操作を誤り、洗車機前面の外壁に接触したものである。
9	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したもの。利用客が給油レーンに進入する際、乗用車の左前部が給油ノズルに接触したものである。
10	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、防火塀が破損したもの。利用客が乗用車を洗車機に駐車させようとしたところ、運転操作を誤り防火塀に接触したものである。
11	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したもの。利用客が給油レーンに進入する際、乗用車の左側が給油ノズルに接触したものである。
12	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所(フル)において、給油ホースが破損したもの。利用客が車両を給油レーンに進入させた際に、従業員が給油口に給油ノズルを挿入していたが、利用客はそのことに気づかないまま、給油の注文をキャンセルし発進させたため、挿入されていた給油ノズルが引っ張られ、給油ホースが脱落したものである。
13	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルのトリガーカバーが破損したもの。利用客が給油レーンに進入し、車両のドアを開けたところ、強風によりドアが想定以上に開き、給油ノズルに接触したものである。
14	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、看板の支柱が破損したもの。荷卸しを終えた移動タンク貯蔵所が公道に出ようとした際、リアオーバーハングにより車両の右後方が看板支柱に接触したものである。
15	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したもの。利用客が固定注油設備の前に車両を停車させる際、ブレーキ操作が遅れたことにより、ガードポールに接触したものである。
16	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、作業スペースの壁体が破損したもの。利用客が固定給油設備と車両の給油口の向きを誤って反対に停車したため、従業員の指示で方向転換を行った際に、アクセルとブレーキを踏み間違え壁体に接触したものである。 なお、本破損事故により傷者 1 名が発生している。
17	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、通気管が破損したもの。利用客のトラックが給油レーンに進入する際、車両左後部が通気管に接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
18	3月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、尿素水溶液供給機が破損したものの。利用客がトレーラーに燃料を補給するために敷地内を走行していたところ、コンテナ部分が尿素水溶液供給機に接触したものである。
19	3月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したものの。利用客の車両が、給油レーンに進入しようとして前進した際、車両左前方下部がガードポールに接触したものである。
20	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客がバイクへの給油を終えて発進させた際、バイクのステップに給油ホースが引っかかったため、給油ホースが安全継手により離脱、給油ノズルが落下したものである。
21	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備及び衝突防止装置（ガードポール）を破損したものの。利用客が車両の運転操作を誤りガードポールに接触し、その衝撃でなぎ倒されたガードポールにより固定給油設備が破損したものである。
22	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備及びキャノピーの柱等が破損したものの。利用客がバスへの給油を終え発進させた際、バスの左後方が給油ホース及び給油ノズル等に接触し、さらにバスを後退させた際、キャノピーの柱及び看板に接触したものである。
23	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において固定給油設備が破損したものの。利用客の車両が給油レーンに進入した際、給油ホースに近寄りすぎて運転席のドアを開けられなかったため、車両を後退させ切返そうとしたところ、運転操作を誤り、固定給油設備に接触したものである。
24	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、防火壁が破損したものの。利用客が車両を後退中に運転操作を誤り、防火壁に接触したものである。
25	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が給油をするために給油レーンに進入しようとした際、運転操作を誤り固定給油設備に接触し、給油ノズルが落下したものである。
26	4月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が大型トラックで給油レーンに進入する際に、トラックに給油ホースが引っ掛かり、給油ノズルが脱落したものである。
27	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が、給油のために車両を前進させた際に、ブレーキとアクセルを踏み間違え、固定給油設備に衝突したものである。
28	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、給油ホース等が破損したものの。従業員が給油中に固定給油設備から離れたため、給油が終わったと勘違いした利用客が車両を発進させた結果、安全継手が離脱し、給油ホースが脱落したものである。
29	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備及び注油ノズルが破損したものの。利用客が車両を固定給油設備の横に停車した際に、パーキングとバックのシフト操作を誤り、バックギアに入れた状態でブレーキを解除したため、車が後退し、更にアクセルとブレーキ操作を誤ったため、固定注油設備に接触したものである。
30	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、精算機が破損したものである。利用客が給油を終え、出口へ向かったが曲がり切れなかったため、切り返そうと後退した際に精算機に接触したものである。
31	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機の操作盤が破損したものの。利用客が店舗事務所に前乗用車を停車させようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違えたことにより、洗車機の操作盤に接触したものである。
32	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機の精算機が破損したものの。利用客が洗車機を使用するために乗用車を精算機近くに移動させた際に車両右前方が洗車機の精算機に接触した。その後、一度後退し、前進させたところ再度、精算機に接触したものである。
33	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において防火壁が破損したものの。利用客の乗用車が、駐車位置から後退で出ようとした際に防火壁に接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
34	5月	高圧ガス 関係施設	死者 0人 負傷者 1人	高圧ガス関係施設において、一酸化窒素回収容器で爆発したものの。一酸化窒素を精製する工程において、本来冷却されるはずの一酸化窒素回収容器が何らかの原因により冷却されなかったことにより容器の内圧が高まり爆発したものと推定される。 なお、本爆発により傷者1名が発生している。
35	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、固定給油設備の電磁弁が経年劣化により破損したものの。
36	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が給油しようとした際、乗用車の内輪差により、固定給油設備に接触したものである。
37	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したものの。利用客は給油をしようとしたが、乗用車と固定給油設備との間隔が離れていたため、乗用車を一度前進させ、後退しながら固定給油設備に寄せようとした。その際に乗用車の左後方とガードポールが接触したものである。
38	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が、給油するために乗用車を後退させた際に、車両後部が給油ノズルに接触したものである。
39	6月	屋内タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	屋内タンク貯蔵所において、不活性ガス消火設備（窒素）が誤放出したものの。水漏れの影響により当該消火設備の電気配線不良が発生し、不活性ガスの誤放出に至ったと推定される。
40	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、排水溝のコンクリートの一部が破損したものの。排水溝のコンクリートの一部が剥離していたものであるが、原因は不明である。
41	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが脱落したものの。利用客が給油ノズルを給油口に差したまま乗用車を発進したため、給油ホースの安全継手が外れ、脱落したものである。
42	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客がダンプカーを後退させ給油レーンに進入しようとした際に、左側後方の荷台部分が固定給油設備に接触したものである。
43	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、事務所外壁が破損したものの。利用客が給油後に発進しようとした際にアクセルとブレーキを踏み間違えたため、事務所外壁に接触したものである。
44	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）の地下貯蔵タンクにおいて、気密異常が確認されたものの。地下貯蔵タンク及び通気管の気密試験を実施したところ、通気管に気密異常が認められた。なお、原因は経年劣化等による地下埋設部分の腐食等と推定される。
45	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、地下貯蔵タンクの液面計と台座間のパッキンが破損したものの。地下貯蔵タンクの漏れの点検を行ったところ、タンク上部に設置された液面計付近に気密異常が確認されたため、液面計の改修作業を行ったところ、パッキンが劣化、破損していたものである。
46	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が給油を終えた後、ハンドルを左に切りながら前進したところ車両の右後方が給油ノズルに接触したものである。
47	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、電源コンセントの支柱が破損したものの。利用客の乗用車が給油取扱所内に設置されたカーブミラーの支柱に接触し、屈曲させたことによりカーブミラーの支柱が電源コンセントの支柱に接触したものである。
48	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備のアイランドが破損したものの。利用客の乗用車が給油レーンにバックで進入した際に左前輪が接触したものである。
49	7月	地下タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、点検時に気密異常が確認されたものの。配管の気密試験を実施した結果、廃油用の配管にピンホールが発生していたものである。
50	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、屋外コンセントが破損したものの。利用客が、乗用車の給油口が反対側となる給油レーンに誤って入ったため、向きを変えようと後退して切り返しをしているうちに、乗用車の左前と屋外コンセントが接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
51	7月	地下タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、軽油と重油のコンタミが発生したものの。重油の貯蔵等を行うための地下貯蔵タンクに誤って軽油が荷下ろしされていたが、地下貯蔵タンクと接続された少量危険物貯蔵取扱所の非常用発電設備の点検等に伴い燃料消費した際は、附随する燃料小出槽には重油が荷下ろしされていたため、当該重油が地下タンク貯蔵所に返油されたこと等によりコンタミしたものと推定される。
52	7月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	屋上に設置した非常用発電設備及び燃料小出槽により重油を貯蔵し又は取り扱う少量危険物貯蔵取扱所において、軽油と重油のコンタミが発生したものの。燃料小出槽に誤って軽油が荷下ろしされていたが、非常用発電設備の点検等により燃料消費した際は重油を荷下ろしたため、軽油と重油のコンタミが発生したものである。
53	7月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	N o . 5 2 と同建物に設置された別の非常用発電設備において同様のコンタミが発生したものの。
54	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客のマイクロバスが給油レーンに進入する際に、右前方が給油ノズルに接触したものである。
55	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が給油を終えた後、乗用車を敷地内で方向転換のため後退させた際、固定給油設備に接触したものである。
56	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 1人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの柱等が破損したものの。給油取扱所に進入しようとした車両が後続車両から追突された勢いでキャノピーの柱等に衝突したものである。 なお、本破損事故により傷者1名が発生している。
57	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、給油ホースが脱落したものの。自分の車両に給油を行っていた従業員が別の利用客の接客を行っていたため、給油が終了したと勘違いした運転手が、給油中の軽トラックを発進させたものである。
58	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。利用客の大型トラックが給油レーンに向かった際に荷台コンテナの右後方が接触したものである。
59	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、軽油の専用タンクにガソリンがコンタミしたものの。移動タンク貯蔵所から軽油を荷下ろししていた際、移動タンク貯蔵所のガソリントank層の底弁が何らかの要因により正常に作動しなかったことによるものと推定される。
60	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備及び給油ノズルが破損したものの。利用客は大型トラックの給油を終えた後、当該給油取扱所から退店するために一度後退してから右に旋回し前進したところトラックの左後方が接触したものである。
61	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機が破損したものの。利用客が乗用車を洗車場から後退させた際にリアバンパーが洗車機の右側面に接触したものである。
62	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、照明のボールが破損したものの。給油を終えた後の車両が左折で給油取扱所から出ようとした際に、車両右後方が接触したものである。
63	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が大型トラックの給油を終えた後、給油レーンから出る際に後退後に右旋回しながら前進したところ、トラック左後方が接触したものである。
64	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、給油ノズルが破損したものの。懸垂式固定給油設備の給油ノズルを上昇させる際に、ハンドルを握ったまま上昇させたため荷重のかかったハンドル部分が破損したものである。
65	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、精算機が破損したものの。利用客が給油レーンに進入後、固定給油設備に近づけるために再度右方向に前進した際に車両右前方が精算機に接触したものである。
66	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、犬走が破損したものの。利用客が事務所前に乗用車を停車しようとした際に左前輪が接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
67	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が給油するため乗用車を後退させた際にハンドル操作を誤ったため接触したものである。
68	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したものの。利用客が大型トレーラーの給油を終えた後、ハンドルを左に切りながら前進した際に内輪差により接触したものである。
69	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機附属設備が破損したものの。利用客が乗用車を洗車機に向かって前進させた際、乗用車右前方が接触したものである。
70	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したものの。利用客が給油を行うため、乗用車を給油レーンに進入させた際、左後方ドア付近を接触したものである。
71	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が給油をするため、乗用車を給油レーンに進入させた際に接触したものである。
72	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、給油ホースが脱落するとともに固定給油設備が破損したものの。従業員が給油を行っている最中に、利用客が車両を前進させたことにより継手給油ホースが展張され、接触した固定給油設備のパネルを破損した後、脱落したものである。
73	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客が給油をするために作業車を前進させた際に接触したものである。
74	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機が破損したものの。洗車機で車両を洗車中に洗車機が一時停止したため、再稼働するためにハンドルを切りながら後退したところ、左ミラーが洗車機に接触したものである。
75	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようと乗用車を前進させた際に、左前方が給油ホース2本に接触し、給油ノズル2本が落下したものである。
76	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、固定給油設備及び給油ホースが破損したものの。利用客が大型バスの給油を行おうとした際に、左ミラーのステーが固定給油設備に接触したものである。
77	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したものの。荷下ろしのために移動タンク貯蔵所を駐車した際にサイドブレーキを引き忘れていたため、傾斜により後退し、接触したものである。
78	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、可燃性蒸気回収装置が破損したものの。利用客が2tトラックの給油を終えて後退した際、車両後方が可燃性蒸気回収装置に接触したものである。
79	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、固定給油設備が破損したものの。利用客のトラックが固定注油設備のキャノピーに接触したものである。
80	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、給油ノズルが破損したものの。利用客の車両が給油ノズルに接触したものである。
81	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、給油ノズルの安全継手可動部が破損したものの。当該可動部に滲みを発見したため確認を行ったところ、可動部に隙間が生じる状態になっていたものである。
82	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピー支柱の化粧板を破損したものの。利用客が、給油後に乗用車を洗車機に入れようと後退させた際に接触したものである。
83	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備及び給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーン内で乗用車を後退させた際に左後方が固定給油設備に接触したものである。
84	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が乗用車を固定給油設備の横に停車しようとした際に、ハンドル操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
85	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、利用客が給油のために給油レーンに進入する際、給油ノズルのジョイント部分に接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
86	10 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、給油口ボックス等が破損したものである。敷地内でトラックを移動させた際にハンドル操作を誤り、給油口ボックスに接触したものである。
87	10 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、S F 二重殻タンクの外殻が破損したもの。定期点検時に気密異常が確認されたため、追加調査を行ったところ、何らかの原因により外殻が破損したと推定されるもの。
88	10 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、気密異常が確認されたもの。定期点検の際に気密異常が確認されたため、配管系統ごとに再度気密試験を実施したところ、通気管に気密異常が発生していることを確認したものである。
89	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーが破損したもの。利用客がトラックの給油を行うため、後退しながら給油レーンに進入しようとした際、車両右後方がキャノピーに接触したものである。
90	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが脱落したもの。利用客が大型トレーラーの給油を終えた後、給油ノズルを給油口に差したまま前方に走行したため給油ホースが安全継手により脱落したものである。
91	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、通気管等が破損したもの。荷下ろしのために停車しようとした移動タンク貯蔵所がハンドル操作を誤り、通気管に接触し、さらに前進した際に、バンパーが通気管のカップリングに接触したものである。
92	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において防火塀が破損したもの。利用客が、洗車機に乗用車を入れるため切り返しをした際、左ドアミラーが塀防火塀に接触したものである。
93	11 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、精算機及び防火壁等が破損したもの。利用者は給油口が反対側となる給油レーンに入ったため後退したところ、車両後方が精算機等に接触した。なお、精算機等が転倒したことにより、防火壁も破損したものである。
94	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所において、不活性ガス（C O 2）消火設備が誤放出したもの。作業員が当該消火設備の点検作業をする際、試験用の窒素ガスのみ放出する予定のところ、作業手順を誤り不活性ガス（C O 2）消火設備の誤放出に至ったものである。
95	11 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、気密異常が確認されたもの。定期点検に伴い配管全体の気密試験を行ったところ、通気管で気密漏れが発生していることを確認した。その後の調査で通気管の埋設部分の気密異常であることが確認されたものである。
96	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ガードポール）が破損したもの。利用客が乗用車に給油するため固定給油設備へ接近したところ、目測を誤り接触したものである。
97	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、ガイドレール及び天井材が破損したもの。トラックが後退した際、手洗い洗車場のガイドレールに接触し、その状態で前進したためガイドレールが湾曲し、ガイドレールが取り付けられている天井材が破損したものである。
98	12 月	高圧ガス 関連施設	死者 0 人 負傷者 0 人	高圧ガス関連施設である圧縮天然ガス充填設備から圧縮天然ガスが漏えいしたもの。ガス貯蔵容器の開閉バルブ取付ナットが緩んだことにより漏えいしたものである。
99	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したもの。利用客が給油を行うため、乗用車の運転席ドアを開き後方を覗き込んだ状態で給油レーンに後退した際、給油ノズルに接触したものである。
100	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、防火塀が破損したもの。車載ナビの設定操作をしながら脇見運転していた車両が意図せず当該給油取扱所に進入し、防火塀に接触したものである。
101	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、注油ノズルが破損したもの。利用客が固定注油設備で灯油を注油した後、注油ノズルを落下させてしまったものである。
102	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したもの。利用客が観光バスを後退させたところ、左後方を給油ノズル等に接触させたものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
103	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが脱落するとともに給油ノズルが破損したもの。利用客は、給油後、4 tトラックの給油口に給油ノズルを挿したまま発進したため、給油ホースが安全継ぎ手により脱落し、当該給油ホース及び給油ノズルを前輪で踏みつけたものである。
104	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備、給油ノズル、キャノピーの柱が破損したもの。利用客が給油レーンに進入しようとした際、ハンドル操作を誤ったため車両右前方が固定給油設備及びキャノピー柱に接触したものである。
105	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、固定給油設備が破損したものである。利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、固定給油設備に接触したものである。

(4) 死傷者の発生した事故の抜粋※ (11 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、作業スペースの壁体が破損したものの。利用客が固定給油設備と車両の給油口の向きを誤って反対に停車したため、従業員の指示で方向転換を行った際に、アクセルとブレーキを踏み間違え壁体に接触したものである。 なお、本破損事故により傷者 1 名が発生している。
2	3 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、作業員 2 名の着衣が焼損したものの。機械設備を修繕するための脱脂作業でパーツクリーナーを使用した後、十分な換気をせずに溶接作業をおこなったため、溶接火花が引火性気体に引火し火災に至ったものである。 なお、本火災で傷者が 2 名発生している。
3		少量危険物 貯蔵取扱所		
4	5 月	高圧ガス 関連施設	死者 0 人 負傷者 1 人	高圧ガス関係施設において、一酸化窒素回収容器で爆発したものの。一酸化窒素を精製する工程において、本来冷却されるはずの一酸化窒素回収容器が何らかの原因により冷却されなかったことにより容器の内圧が高まり爆発したものと推定される。 なお、本爆発により傷者 1 名が発生している。
5	6 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 1 人	運搬車両において運搬していた軽油約 2 L が流出したものの。運搬車両の前方車両の急ブレーキにより衝突事故が発生し、その衝撃により荷台に積載し運搬していた軽油が流出したものである。 なお、本流出により傷者 1 名が発生している。
6	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの柱等が破損したものの。給油取扱所に進入しようとした車両が後続車両から追突された勢いでキャノピーの柱等に衝突したものである。 なお、本破損事故により傷者 1 名が発生している。
7	7 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	一般取扱所である工場において、作業員の着衣及び電気設備のキュービクル若干が焼損したものの。電気設備の電圧測定作業終了後、金網を元に戻す作業を実施していた際、金網が誤って通電部分に接触し出火したものである。 なお、本火災により、傷者 1 名が発生している。
8	7 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	研究所内の少量危険物貯蔵取扱所において、第四類第一石油類（非水溶性）に該当する溶剤若干が流出したものの。圧力貯蔵容器から溶剤の小分け作業を行う際、容器の開放操作を誤ったため溶剤が流出したものである。 なお、本流出により傷者 2 名が発生している。
9	9 月	少量危険物 貯蔵取扱所 （届出無）	死者 0 人 負傷者 1 人	少量危険物貯蔵取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所である古紙リサイクル業の作業所において、当該作業所が全焼するとともに同敷地内の隣接建物 10 m ² 等が焼損したものの。出火原因は不明である。 なお、本火災により、傷者 1 名が発生している。
10		指定可燃物 貯蔵取扱所		
11	12 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、従業員の着衣若干が焼損したものの。従業員が着用していたズボンの汚れを他の従業員がパーツクリーナーで落とした後、ズボンを乾かすため電気コンロに近づいたところ、ズボンに染み込んでいた有機溶剤の可燃性蒸気に引火したものである。 なお、本火災により、傷者 2 名が発生している。

※「(1) 火災事故」、「(2) 流出事故」、「(3) その他の事故」からの抜粋、再掲